

日野町第3期子ども・子育て支援事業計画(案)にかかる住民意見募集(パブリックコメント)の実施結果

No.	頁番号	意見の内容	件数	町の考え方
1	30	5 第2期計画の進捗評価について、教育・保育の量の見込みと確保の内容について数値実績だけで評価がされていません。第2期計画においては、毎年度事業計画に基づく事業の実施状況について点検・評価しますとあり、すべきではないでしょうか。これにより施設・施策の確保計画が策定されていくべきではないでしょうか。	1	第2期子ども子育て支援事業計画の期間中においても毎年、点検・評価を実施し、毎年の子ども子育て施策に反映しております。今般の第3期の計画についても、第2期の期間中の施策において評価や課題分析を行い、引き続き課題となっている保育ニーズの高まりや、核家族の進展などに対して対応できるよう策定しております。
2	57	P28の子どもの貧困・経済面に関する特徴と課題の調査結果と母数の違いはあるものの、現行の要保護・準要保護の適用を受ける児童生徒の割合に乖離があるように見えます。全国調査結果よりも良いというところであって、目前にある子どもの貧困を解消するため、要保護・準要保護基準の拡大等、町独自の方策を列記するべきではないでしょうか。	1	要保護においては生活保護の基準、準要保護では要保護に準ずる基準により援助が必要な者に対し、学用品費や学校給食費、修学旅行費等をいわゆる就学援助として補助をしています。要保護、準要保護に関する支援を含めた子育て家庭への経済的な支援につきましては、今後とも充実に努めていきますが、その内容などについては今後検討していくこととなります。
3	65	「日野町幼児教育保育施設再編整備計画」再編整備スケジュールが表示されていますが、各施設面積は、教育・保育の量の見込みと確保の内容を根拠として示されるべきものであり、その算定プロセスを明確にしていきたい。少子化が進展する中で、多大の町単独の財源を要する施設再編整備であることから、無駄のない施設整備のためにも算定根拠は重要だと考えます。	1	「日野町幼児教育保育施設再編整備計画」また「第3期日野町子ども・子育て支援事業計画」につきましては、それぞれ整合性が図れるように策定しています。ご意見のとおり、新施設を含めた各施設の面積につきましては、推計値等による見込みを踏まえ、今後施設の再編整備を進める中で慎重に検討していきます。
4	65	「本計画における確保方策は「再編整備計画」に基づいて設定」とあるが、本計画により量の見込みと確保方策の積み上げの結果、再編整備計画の確保方策が導きだされるべきであり、本末転倒ではないでしょうか。法制度の主旨と異なるものであり、子ども園の新設ありきの姿勢が明らかで、少子化が進行する中、多大な町単独財源を要する計画であるからこそ、慎重に適正な規模を導き出していくべきではないでしょうか。何物にも代えがたい子育て支援を、需給バランスの適正化を図りながら、官民が円滑に実施できるようにしていくために法制度が設計されているのではないのでしょうか。	1	この「第3期日野町子ども・子育て支援事業計画」においては、子育て関連事業の量の見込みと確保方策の数量の積み上げを行っており、また、その確保体制を整備するために「日野町幼児教育保育施設再編整備計画」を同時に策定しております。どちらの計画も将来の子育て施策を支える両輪として位置付けておりますので、ご理解をお願いします。
5	68	(2) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容及び時期の各表①②中の数値について、2028年度において激変していますが、過去の数値傾向を踏まえれば不自然であり、施設再編ありきの数値変化だと見受けられます。本来であれば、経年の数値変化を踏まえ、確保量が過不足の累積が生じることから必然性をもって施設再編が導き出されるべきであり、説得力がなく、前項の7～10行の量の算出見込みの考え方とも合致してないのではないのでしょうか。	1	現実的に保育量には不足が生じており、その主な要因として、保育士不足や現有保育園での施設の面積不足がございます。「日野町幼児教育保育施設再編整備計画」ではその要因を解消し、年々高まる様々な保育ニーズに応えられるよう受け入れ態勢を整えるべく策定しておりますので、それぞれが必然性をもって関係していると考えております。

日野町第3期子ども・子育て支援事業計画(案)にかかる住民意見募集(パブリックコメント)の実施結果

No.	頁番号	意見の内容	件数	町の考え方
6	69	②放課後子ども教室の事業概要で「児童の基礎学習支援の場」とありますが、P29の子ども本人の思いに関する特長と課題①の回答からすると、「子どもが放課後に集まって、自主活動などができる場」の観点重視されるべきではないでしょうか。	1	「児童の自主性を尊重しつつ基礎学習の支援を行います。」に文言を変更します。
7	78	「第6章計画の推進 1 住民及び関係団体等との連携 (1) 住民や関係団体等の連携」では、第2期計画と同じ内容ですが、「日野町幼児教育保育施設再編整備計画」のパブリックコメントで示された考え方では、計画作成以前での地域との経過をふまえて地域から説明・意見反映機会を求められたことに対して、「地域からの要請に応じて実施する」とし、主体的に説明する意思がないような姿勢が示されました。これは、住民や関係団体等の連携を図るうえで解消すべきことであり、連携にあたっの町の姿勢を示すべきではないでしょうか。	1	子育てを町全体で支えていく観点からも、子育てや子どもの健全育成に関わる団体すべてが協力することは非常に重要であると考えております。あわせて、連携等を図る上での情報共有につきましても大切なことと考えておりますので、ご意見のとおり「家庭・地域・企業・行政それぞれが、子育てや子どもの健全育成に対する責任や自ら果たすべき役割を認識し、情報の共有化を図り、互いに協力しながら子育て支援に関わるさまざまな施策を計画的・総合的に推進します。」に文言を変更します。
8	記載なし	幼児教育保育施設再編整備計画では、南比都佐は3歳で他の地区のこども園に行くことになるのは親の送迎が大変になる。小規模保育園は、3歳までの子どもしか入れないので兄弟がいると2か所の送迎となる。地区内に保育園やこども園を整備することが必要。 自転車で送迎している親がいる現状では地区外への送迎は難しい。 広く意見を吸い上げてほしい。	1	「日野町幼児教育保育施設再編整備計画」に関するご質問かと存じますが、「日野町幼児教育保育施設再編整備計画」につきましては、保育ニーズの増加や幼稚園の入所希望者の減少など、昨今の保育ニーズに対応するため、町全体の園の再編成を通じた全町的な計画として策定しています。 なお、送迎につきましては、さまざまな事情を抱えた保護者もいらっしゃいますので、その場合は個別に相談対応等をさせていただきます。